

令和4年度 奈良県職業訓練計画について

- ① 令和4年度 奈良県職業訓練実施計画（案）
- ② 令和4年度 厚生労働省ハロートレーニングに係る予算案
- ③ 令和4年度におけるデジタル系訓練に係る資料



令和4年2月

奈良労働局職業安定部訓練室

令和４年度奈良県職業訓練実施計画（案）

	令和３年度 奈良県職業訓練実施計画	令和４年度 奈良県職業訓練実施計画
公共職業訓練（離職者訓練）		
１．訓練規模	○施設内訓練 ・奈良県高等技術専門校 180名 ・奈良職業能力開発促進センター 402名	○施設内訓練 同左
	○委託訓練（1,075名） ・長期高度人材育成コース 55名 ・知識等習得コース 935名 ・デュアルコース 55名 ・eラーニング 30名	○委託訓練（ <u>1,265名</u> ） ・長期高度人材育成コース 55名 ・知識等習得コース <u>1,105名</u> ・デュアルコース 55名 ・eラーニング <u>50名</u>
２．就職率目標	施設内訓練 80% 委託訓練 75%	施設内訓練 80% 委託訓練 75%
３．訓練内容	・施設内訓練は、「ものづくり分野」を実施。 ・県内における求人者、求職者ニーズを踏まえたコース設定。 ・若年者、女性、高齢者、就職氷河期世代それぞれに配慮した多様なコース設定に努め、特に子育て中の訓練受講者に配慮した託児サービス付き訓練コースを実施。	・施設内訓練は、「ものづくり分野」を実施。 ・県内における求人者、求職者ニーズを踏まえたコース設定。 ・若年者、女性、中高年者、就職氷河期世代それぞれに配慮した多様なコース設定に努め、特に子育て中の訓練受講者に配慮した託児サービス付き訓練コースを実施。
１．実施規模	能力開発セミナー 390名	能力開発セミナー 390名
２．訓練内容	・在職者訓練は、能力開発セミナーと称し、主に県内中小企業の在職者を対象に、必要な専門的知識及び技能、技術の向上を目的として、奈良職業能力開発促進センターにて実施。	同左

2. 訓練内容	・ものづくり分野を中心に「現場力の強化や技能の継承」、「行程の改善や生産性の向上」、「付加価値の高いサービスや新製品の創造」などに資する能力が養成できるよう実施。	同左
求職者支援訓練		
1. 対象者数	認定規模 823名 基礎コース 330名 実践コース 493名	認定規模 865名 基礎コース 350名 実践コース 515名 <u>また、就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分として158名。</u> <u>デジタル化の進展に対応するため、実践コースのうち、26%（135名）をデジタル系に設定。</u>
2. 基礎と実践の割合	基礎コース 40%程度 実践コース 60%程度	同左
3. 就職率目標	基礎コース 58% 実践コース 63%	同左
4. 新規参入の上限	基礎コース 上限値 30% 実践コース 上限値 30%	同左
5. その他	・再就職を目指す子育て中の女性等について、短時間の訓練コースや託児サービス付き訓練コースの設定など、特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。 ・就職氷河期世代の者のうち不安定な就労についている者や無業者を安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。	・<u>育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。</u> ・<u>短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労についている者や無業者を安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。</u>

令和 4 年度における奈良県職業訓練実施計画（案）

令和 4 年 2 月

1 総説

（1）計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が職業能力開発促進法（昭和 44 年労働省令第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、奈良県における現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、本計画の実施にあたり、奈良労働局、奈良県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部等の関係機関は、円滑な連携により、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

（2）計画期間

計画期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

（3）計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

近年、日本経済は緩やかな回復基調が続き、奈良県の雇用失業情勢は、着実に改善してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は低下に転じ、令和 3 年 12 月の有効求人倍率は 1.13 倍となるなど、今後新型コロナウイルス感染症が県内の雇用に与える影響に引き続き注意する必要

がある。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長のためには、「働き方改革」の推進等を通じた労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい環境整備、人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが課題である。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っているが、様々な課題に直面している者がおり、就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

特に、今後の社会を支えていく若年者が職業能力を高めることができるよう、若年者にとって良好な雇用機会の創出やその育成のための施策を実施し、併せて県内就業率の向上を図る必要がある。

また、女性については、出産・子育ての時期にキャリアを中断した女性の活躍を推進するため、再就職を支援することが重要である。

併せて、高齢者については、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用や再就職に向けた職業能力開発施策を一層充実させていくことが重要である。

このため、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

3 本年度における職業訓練をめぐる状況

(1) 令和3年度の職業訓練の受講者数

○ 公共職業訓練（離職者訓練）	
奈良県委託訓練	524人（令和3年12月末現在）
奈良県立高等技術専門校	142人（令和3年12月末現在）
奈良職業能力開発促進センター	214人（令和3年12月末現在）
○ 求職者支援訓練	289人（令和3年12月末現在）

(2) 令和2年度の職業訓練の就職率

○ 公共職業訓練（離職者訓練）	
奈良職業能力開発促進センター（注1）	75.1%
奈良県立高等技術専門校	86.7%
委託訓練	81.3%
○ 求職者支援訓練（注2）	
基礎コース	51.5%
実践コース	55.7%

（注1）令和2年度（令和2年4月から令和3年3月末の入所）訓練就職率

（注2）令和2年度（令和2年4月から令和3年3月末までに終了した訓練）の訓練修了後3ヶ月経過後までの雇用保険適用就職率

4 令和4年度における職業訓練の実施方針

奈良県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡、協議の場を設けるとともに、奈良労働局、奈良県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部をはじめ、訓練実施機関、経済団体、労使団体等と幅広い連携、協力関係により、地域の人材育成に取り組んでいくこととする。

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

令和4年度においては、奈良県立高等技術専門校及び奈良職業能力開発促進センターの2施設において、18科目、582名の訓練定員を確保する。

- ・ 奈良県立高等技術専門校（訓練期間：1年間）9科目180名
ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。
- ・ 奈良職業能力開発促進センター（訓練期間：6～7ヶ月間）9科目402名
地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練施設では実施が難しいコースを設定する。

【令和4年度訓練計画】

施設/科目	定員
奈良県立高等技術専門校	180
ITシステム科	20
家具工芸科	20
建築科	20
住宅設備科	20
服飾ビジネス科	20
オフィスビジネス科	20
ビルメンテナンス科	20
造園技術科	20
販売実務科(知的障害者対象)	20
奈良職業能力開発促進センター	402
CAD／NC技術科	48
機械CAD技術科	64
住環境コーディネート科	64
住宅リフォーム技術科	64
電気設備技術科	48
金属加工技術科(若年者コース)	32
CAD／NC技術科(若年者コース)	16
電気設備技術科(若年者コース)	16
ビジネススキル講習(橋渡し訓練)	50

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・ 委託訓練は、訓練定員を 1,265 名として実施する。
- ・ 「長期高度人材育成コース」については引き続き 2 年間の介護福祉士養成科、栄養士養成科、言語聴覚士養成科、保育士養成科及び美容師養成科を設定する。
- ・ 「知識等習得コース」については、総務・経理事務分野、医療事務分野、介護・福祉分野、美容分野及び WEB デザイン分野を設定する。
- ・ 「デュアルコース（委託訓練活用型デュアルシステム）」については、医療事務分野、WEB デザイン分野、介護・福祉分野及び農業分野を設定する。
- ・ 「e ラーニングコース」については、総務・経理事務分野を設定する。
- ・ その他、求人者・求職者ニーズを踏まえたコース設定及び、若年者、女性、高齢者それぞれに配慮した多様なコース設定に努め、特に子育て中の訓練受講者に配慮した託児サービス付き訓練コースを拡充して継続する。
- ・ 開講時期については、求職者支援訓練と調整を行い、委託訓練は月初に開講し、求職者支援訓練は 20 日の開講を原則として設定することにより、訓練科目や訓練実施地域の重複を避け、より多様な訓練機会の提供、確保を図ることとする。

【令和 4 年度訓練計画】

コース/分野		<u>1,265</u>
長期高度人材育成コース		<u>55</u>
	介護福祉士養成科(2 年コース)	15
	栄養士養成科(2 年コース)	10
	言語聴覚士養成科(2 年コース)	10
	保育士養成科(2 年コース)	10
	美容師養成科(2 年コース)	10
知識等習得コース		<u>1,105</u>
	総務・経理事務分野	<u>690</u>
	医療事務分野	<u>130</u>
	介護・福祉分野	155
	美容分野	40
	情報分野	<u>90</u>
デュアルコース		<u>55</u>
	WEB デザイン分野	25
	農業分野	30
e ラーニングコース		<u>50</u>
	総務・経理分野	<u>50</u>

③ 在職者訓練に係る実施規模と分野

- ・ 在職者訓練の対象者数は、390 人とする。
- ・ 在職者訓練は、能力開発セミナーと称し、主に中小企業の在職者の方を対象に、仕事を遂行する上で必要な専門的知識及び技能・技術の向上を目的として奈良職業能力開発促進センターにおいて実施する。
- ・ 地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握したうえで、中小企業等で働く指導的・中核的な役割を担う在職者又はその候補者を対象に、ものづくり分野を中心に「現場力の強化や技能の継承」、「工程の改善や生産性の向上」、「付加価値の高いサービスや新製品の創造」などに資する能力が養成できるよう実施する。

(2) 求職者支援訓練

① 実施規模と分野

- ・ 計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 865 人（うち就職氷河期対策実施分 158 人）を上限とする。
- ・ 訓練内容としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を 40%程度とし、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を 60%程度とする。
- ・ その際、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護分野、デジタル分野等の成長分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。
- ・ また、短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労についている者や無業者を安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。
- ・ 「地域ニーズ枠」として、求人・求職等の地域の状況や課題に対応するため、特定の対象者を念頭に置いた科目を設定することとする。
訓練認定規模の割合は、以下のとおり。

【令和 4 年度訓練認定規模】

コース/分野		865	
基礎コース		350	訓練認定規模の 40%
	介護分野	30	基礎コースの 9%程度
実践コース		515	訓練認定規模の 60%
	介護分野	120	実践コースの 23%程度
	医療事務分野	60	実践コースの 12%程度
デジタル系	IT 分野	45	実践コースの 9%程度
	デザイン分野	90	実践コースの 17%程度
その他分野		200	実践コースの 39%程度

- ・ 認定単位期間
四半期ごと（各月の定員目安あり）に認定する。認定単位ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、奈良労働局HP及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部HPで広報する。
- ・ 認定定員数
各コースにおける認定定員は基本 15 名とする。
ただし、地域における訓練の選択肢を確保するため、地域別上限値を優先して認定し、計画認定残があれば異なる地域への振替を可能とする。
- ・ 新規参入の上限値
イ 基礎コース 30%
ロ 実践コース 30%
ただし、15 人未満の場合は 15 人とする
- ・ 実践コースにおける介護分野 120 人のうち 60 人を要件緩和対象訓練の枠とし優先して認定する。

（３）職業訓練受講者等に対する就職支援等の充実、就職率の目標

① 就職支援等

- ・ 各職業能力開発施設、職業訓練実施施設は、公共職業安定所と連携し、公的職業訓練の受講者の就職支援を実施する。
- ・ 公的職業訓練受講希望者に対しては、公共職業安定所における訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業によるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ 訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供やミニ面接会の実施など、就職支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

- ・ 求職者支援訓練の基礎コース受講者のうち技能向上のため、引き続き実践コースや公共職業訓練（離職者訓練）の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に向けた支援を継続して行う。

② 就職率の目標

- ・ 公共職業訓練受講者の就職率は、奈良県立高等技術専門校及び奈良職業能力開発促進センターの施設内訓練については 80%以上を目指す。
- ・ 奈良県委託訓練については、75%以上を目指す。
- ・ 求職者支援訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コース 58%、実践コース 63%を目指す。

（４）関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国及び都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和 4 年度においても、奈良県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に取組むこととする。

また、必要に応じ、ワーキング・チームを開催し、地域の産業ニーズ、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

令和4年度ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る予算案について

※括弧内は令和3年度の予算額等

	予算額	訓練規模
公共職業訓練 (※1)	約968億円 (約1,018億円)	約34.6万人 (約35.7万人)
離職者訓練	—	15.5万人 (16.9万人)
施設内訓練	約623億円 (約635億円)	約3.4万人 (約3.4万人)
委託訓練	約345億円 (約384億円)	約12.1万人 (約13.5万人)
在職者訓練 (※2)	(※3)	約17.0万人 (約16.7万人)
学卒者訓練	(※3)	約2.1万人 (約2.1万人)
障害者訓練	約55億円 (約56億円)	約0.7万人 (約0.7万人)
離職者訓練	約55億円 (約56億円)	約0.5万人 (約0.6万人)
施設内訓練	約40億円 (約42億円)	約0.2万人 (約0.2万人)

	委託訓練	約15億円 (約14億円)	約0.4万人 (約0.4万人)
	在職者訓練	—	約0.1万人 (約0.1万人)
	施設内訓練	(※4)	約0.1万人 (約0.1万人)
	委託訓練	(※4)	約0.03万人 (約0.02万人)
求職者支援訓練		約117億円 (約115億円) 〔 求職者支援制度全体 約278億円 (252億円) 〕	約5.2万人 (約5.1万人)
公共職業訓練(離職者訓練) ＋ 求職者支援訓練		—	約20.7万人 (約22.0万人)

※1 障害者訓練を除く。

※2 在職者訓練は、生産性向上訓練を含む。

※3 公共職業訓練のうち、離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練(施設内訓練)に含んで記載。

※4 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

就職につながる 「デザイン分野の職業訓練（求職者支援訓練）」 を受講しませんか

就職活動に生かせるWEBデザインや広告制作など、さまざまな訓練コースがあります

受講料無料

初心者OK

就職支援充実

就職に役立つ資格取得



就職率

56.9%

男女別受講割合

男性 28.7%
女性 71.3%

年齢別受講割合

10～20歳代 44.7%
30～40歳代 47.4%
50～60歳代 7.9%

（数字はすべて令和2年度実績）

訓練修了生の声

未経験者
でも大丈夫

広告制作・デザインのスキルをしっかりと学べ、無事、就職先も決まりました。講師の方々も親切で、困った時にすぐに教えてもらえる環境がしっかり整っていました。とても良い環境で勉強ができたことに感謝しています。

広告制作・デザイン科
（訓練期間4か月）修了生

他業種
からの
転職も

色彩やグラフィック、パソコンのスキル等を学べただけでなく、多くの仲間と交流を深めることでコミュニケーション能力を向上させることができ、とても良い経験をさせていただきました。就職に対し前向きな気持ちになれたので、最後まで受講して良かったです。

グラフィック・Webクリエイト科
（訓練期間6か月）修了生

託児

サービス付き
のコースも

Web制作を企画から設計までできるようになり、とても有意義な時間を過ごすことができました。また、講義の内容が分かりやすく、実際に就業した時のイメージができる話を聞くことができました。

Webクリエイター養成科
（訓練期間5か月）修了生

WebサイトやAIアプリの制作について、訓練開始前は、何も知らない状態でしたが、講師の方々が親切に細かく教えてくれたので、思っていた以上に知識、技術が身に付きました。

Webサイト・AIアプリ制作科
（訓練期間6か月）修了生

Web制作からデザインソフト、動画ソフトまで幅広く基礎を学ぶことができました。また、給付金制度のおかげで、生活しながら学べるこの制度に感謝しています。

初心者からOK Webデザイナー等養成科
（訓練期間5か月）修了生

▶ 受講の申し込みはハローワークへ！

- 要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金（月10万円）**を受けながら、訓練を受講することができます。
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが就職活動をサポートします。
- 受講料はテキスト代などの実費を除き無料です。
- 訓練においてパソコンを使用する場合、受講者の方、お一人につき一台パソコンをご用意しています。
- デザイン分野等の民間資格等の取得を目指すひとり親の方には、要件を満たす場合、**高等職業訓練促進給付金**を支給します。詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村にご相談ください。

※ 訓練コース例は裏面をご覧ください

全国ハローワーク
の所在地・連絡先



求職者支援制度のご案内



求職者支援訓練



令和4年3月末までの特例として、働きながら訓練を受けて社内での正社員転換などを目指す方や、今の仕事に役立つ能力を身に付けようとする方なども受講対象者となります。

WEBデザイン系コース

コース	・WEBデザイナー養成科 ・WEBクリエイター養成科 など
内容	HTMLコーディング、CSSコーディング、Java Scriptプログラミングなど、WEBページの制作に欠かせない知識を習得し、WEBの企画、制作、デザインの基本作業ができることを目指します。
目指せる資格試験	ウェブデザイン技能検定 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 WEBクリエイター能力認定試験 など
就職先	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社 など

WEB以外のデザイン系コース

コース	・フラワーデザイナー養成科 ・洋服ファッションリフォーム科 など
内容	・フラワーデザインに関する知識及び技能・技術の習得 ・衣類のリフォーム・リメイクの基礎を習得
目指せる資格試験	フラワー装飾技能士、フラワーデザイナー資格検定試験
就職先	生花店、衣服修理業 など

- デザイン分野以外にも、事務分野、IT分野、介護・医療福祉分野、理容・美容関連分野など、希望職種に応じた様々な訓練コースがあります。
- 育児等と両立しやすい、訓練期間が1か月未満のものや、1日の訓練時間が3時間程度の短期・短時間特例訓練コースや、託児サービスの利用が可能なコースもあります。
- オンラインによる受講が可能なコースもあります。

WEBデザイナーとして就職するために役立つ資格

名称	ウェブデザイン技能検定 (国家検定)	Photoshopクリエイター 能力認定試験	Illustratorクリエイター 能力認定試験
概要	職業能力開発促進法に基づく技能検定の一種で、Webデザインの分野で唯一の国家検定。Webサイト制作に必要なウェブデザインやシステム構築などの知識や技能、実務能力を問う。 合格者は、「〇級ウェブデザイン技能士」を名乗ることができる。	Adobe社の画像編集ソフト「Photoshop」を用いて、提示されたテーマ・素材から、仕様に従ってグラフィックコンテンツを制作する能力を認定する。	Adobe社のドキュメントデザインソフト（イラストを描いたり、文字の装飾やデザインなどができるソフト）「Illustrator」を用いて、提示されたテーマ・素材から、仕様に従ってグラフィックコンテンツを制作する能力を認定する。
等級など	3段階（1～3級） それぞれ「実技試験」と「学科試験」の両方に合格する必要がある。	2段階 ■スタンダード 指示通りの作業を正確かつ合理的に行う事ができることを証明できる。 ■エキスパート クライアントのニーズに対応した創造性の高いコンテンツ制作ができることを証明できる。	同左
合格率	3級 69.4% 2級 59.6% 1級 17.4% (2020年度合格率)	73.9% (2020年度平均合格率)	72.8% (2020年度平均合格率)

各地域の求職者支援訓練の募集案内（ハロートレーニング）はこちら

お住まいの地域で募集している求職者支援訓練の情報をご覧になれます。

また、求職者支援制度を分かりやすく紹介した動画もありますので、ご覧ください。【募集案内】【制度紹介動画】



- ＤＸの進展が加速する中、高いスキルを持ったＩＴ人材の確保が重要な課題となっているが、国内のＩＴ人材は、2030年までに45万人が不足すると試算されており、そのスキルレベルも、「デジタル競争力ランキング」によると、63か国中62位と低迷している。また、ＩＴ人材は大都市圏に集中しており、地域偏在も課題となっている。
- このため、ＩＴ人材の質的・量的な確保を図る観点から、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、ＩＴ分野の資格取得をめざす訓練コースについて訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せを行うとともに、地域偏在の解消のため、同コースが設定されていない地域の場合には、さらに訓練委託費等を上乗せし、ＩＴ分野のコース設定の促進を図る。【令和6年度末までの時限措置】

事業概要

- ◆ ＩＴスキル標準（ITSS）レベル１以上（※１）に相当するＩＴ関係の資格をめざす訓練コースについて、資格取得率及び就職率が一定割合以上の場合、訓練実施機関に対する訓練委託費等を１人当たり月１万円上乗せする。また、同コースが設定されていない地域（※２）において、さらに１人当たり月１万円上乗せする。

（※１）OCJP Silver、LPICレベル１、PHP初級など

（※２）令和４年度対象予定地域 公共職業訓練：20地域
求職者支援訓練：26地域

